

各位

会社名 加賀電子株式会社
 代表者名 代表取締役 社長執行役員 門 良一
 (コード番号: 8154 東証プライム)
 問合せ先 取締役 上席執行役員 石原 康広
 管理本部長
 TEL 03-5657-0111

自己株式の取得および自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による
 自己株式の買付けならびに自己株式の消却に関するお知らせ
 (会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得および
 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けならびに
 同法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することおよびその具体的な取得方法ならびに同法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、2024 年 11 月に公表しました「中期経営計画 2027(2025 年度~2027 年度)」(以下、本中計)において策定した資本政策として、キャッシュアロケーションの基本方針は、「成長投資と株主還元積極的に配分し、余剰の資金は株主還元へ充当する」、また、株主還元の基本方針は、「連結配当性向および DOE を目安に積極的かつ安定的な配当を実施し、自己株式取得は利益水準や資本効率性に応じて機動的に行う」と定めました。

そうした中、当社の株主である株式会社三菱 UFJ 銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行ならびに株式会社北陸銀行より、コーポレートガバナンス・コードの要請に沿った政策保有株式縮減の観点から、これら 4 行が所有する当社普通株式の一部または全てを売却する意向を有している旨の連絡を受けました。

(2025 年 3 月 31 日現在)

株主順位	株主名	所有株式数	所有比率 ^(注)
第 5 位	株式会社三菱 UFJ 銀行	2,275,268 株	4.3%
第 6 位	株式会社みずほ銀行	1,900,668 株	3.6%
第 20 位	株式会社三井住友銀行	441,810 株	0.8%
第 31 位	株式会社北陸銀行	299,870 株	0.6%

(注) 発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合

当社は、このような政策保有株主における当社株式の所有割合低下は、当社にとって企業経営に対する規律を高める観点から企業価値向上に資するものと考え、加えて、一定数以上の数量の当社株式が市場で一定の期間内に断続的に売却された場合の当社株価に与える影響を総合的に考慮し、当該株式を東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) にて取得することが適当と判断し、492 万株または 150 億円を上限とする自己株式の取得を実施することといたしました。併せて、将来の当社株式の希薄化懸念を払拭するため、取得した自己株式は全数消却いたします。

本施策は、ROE など資本効率性の改善を図るとともに、既存の株主の皆様にとっては、EPS (1 株当たり当期純利益) の向上につながるが見込まれるなど、当社が本中計で策定した、資本効率性と積極的な株主還元を志向する資本政策の一環として実施するものです。本買付けに要する資金については、その全額を前中計期間に積みあがった自己資金より充当する予定です。2025 年 3 月 31 日現在における当社連結ベースのネットキャッシュは 466 億円あり、本買付け後も当社の手元流動性は確保できており、さらには本中計期間に生み出されるキャッシュも一定程度見込まれるため、当社の財務健全性ならびに安全性を維持しつつ、今後も成長投資および株主還元積極的に資金を配分してまいります。

なお、本日付「2026年3月期通期業績予想の修正（上方修正）、配当予想の修正（増配）ならびに特別利益（負ののれん発生益）の計上に関するお知らせ」に記載のとおり、協栄産業株式会社普通株式に対する公開買付けが本年7月11日をもって終了したことに伴い、2026年3月期業績予想を修正するとともに、配当予想の増配修正も併せて公表いたしました。

2. 取得の方法

2025年8月7日の終値2,938円で、2025年8月8日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）での買付けを委託します。なお、当該買付注文は当該取引時間限りの注文とし、その他の取引制度や取引時間への変更は行わないものとします。

3. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 4,920,000株（上限）
発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 9.4% |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 150億円（上限） |
| (4) 取得結果の公表 | 2025年8月8日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。 |

注1）当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われぬ可能性があります。

注2）取得予定株数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

4. 消却の内容

- | | |
|------------------------------|--|
| (1) 自己株式の消却を行う理由 | 将来の自己株式売出しに伴う1株当たり株式価値の希薄化懸念を払拭する観点から、自己株式の消却を行うものであります。 |
| (2) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (3) 消却する株式の総数 | 4,920,000株（予定）
消却前の発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 9.4%
注3）上記3. に記載の自己株式の取得により買付けた株式を全て消却します。 |
| (4) 消却後の発行済株式総数
（自己株式を除く） | 47,640,806株（予定） |
| (5) 消却予定日 | 2025年8月18日 |

（ご参考）2025年3月31日時点の自己株式の保有

発行済株式数（自己株式を除く）	52,560,806株
自己株式数	4,843,430株

以上